

今回のテーマは、「女性と住環境改善」

1. 浜口ミホの略歴

本名：浜口 美穂（旧姓：濱田，女性初の一級建築士）

1915（大正4）年 大連生まれ

1933（昭和8）年 東京女子高等師範学校（現・お茶の水大学）家事科に入学
卒業後，家庭科の教師となる

1938（昭和13）年 東京帝国大学工学部建築学科の聴講生（1年間）
その後，前川國男建築事務所の所員となる

1941（昭和16）年 展覧会「新しき都市・東京都市計画の一試案」で，DKの原型を発表
同年 建築家の浜口隆一と結婚
開戦後，北海道石狩郡当別村に疎開

1948（昭和23）年 「浜口ミホ住宅相談所（後にハウジング設計事務所）」開設

1949（昭和24）年 『日本住宅の封建制』出版（12～14ページの資料1および資料2を参照）

1954（昭和29）年 一級建築士取得

1955（昭和30）年 住宅公団のダイニングキッチン開発プロジェクト参加（ビデオ参照）
昭和40年代からは，建て売り住宅の基本設計の仕事に着手
晩年は，老人住宅に着目

1988（昭和63）年 73歳で逝去

「食事と炊事の空間を一つに融合させる。これによって，台所が低い生活空間であるという矛盾は克服することができる。食事・炊事の両空間とも立式でなければならない」

（『建築界11・12月号』（1946年）より）

<補足> 戦後の住宅の間取りの変化

食寝分離論（西山卯三）：2DK

公私室の分離（リビングの誕生）：2LDK

個室の確保：3LDK nLDK

2. 駒田栄の略歴

- 1901（明治34）年 三重県安芸郡芸濃町棕本に駒田栄四郎，りつの長女として生まれる。
棕本小学校を卒業後，三重県立津高等女学校に入学，本科修了後
- 1920（大正9）年 三重県立津高等女学校補修科を卒業
同年 鐘淵紡績株式会社に就職（1923（大正12）年まで）
- 1924（大正13）年～1927（昭和2）年 大阪阿倍野の古屋女子英語塾で英語を学ぶ
- 1928（昭和3）年 カリフォルニア州オークランドのミルズカレッジ（Mills College）に留学
- 1932（昭和7）年 ミルズカレッジを卒業，帰国
1933（昭和8）年 聖路加国際病院医療社会事業部に就職，医療ソーシャルワーカーとして働く
（1938（昭和13）年まで）
- 1939（昭和14）年 国立公衆衛生院に就職（以後，退職まで33年間勤める）
- 1942（昭和17）年 国立公衆衛生院建築衛生部所属
社会学の立場から住居衛生等の研究を行うとともに，普及・啓蒙活動を行う
戦時中：工場労務者住宅
敗戦直後から1940年代後半：住宅調査，住宅衛生，劣悪住宅と疾病の関係，生活時間調査
1950年代前半：不良住宅地区の実態調査と方法論
1950年代後半：世帯構造，厨房関係
1960年代：「都市生活者の居住条件と健康・精神衛生に関する研究」
- 1948（昭和23）年 高輪アパートに（実験）入居
- 1951（昭和26）年 二級建築士取得
- 1954（昭和29）年～1955（昭和30）年 カリフォルニア大学バークレー校大学院に公務出張
- 1963（昭和38）年 ミルズカレッジから法学名誉博士号授与
- 1972（昭和47）年 国立公衆衛生院退職
- 1995（平成7年）5月 逝去

3. ビデオ

NHK プロジェクトX 挑戦者たち

『妻に贈ったダイニングキッチン 勝負は一坪・住宅革命の秘密』（約45分）

4. 参考文献（〔 〕内は、熊本県立大学所蔵情報）

『プロジェクトX 挑戦者たち 1 執念の逆転劇』（NHK「プロジェクトX」制作班編，日本放送出版協会，2000年6月，¥1,785，ISBN：4-14-080529-3）〔開架2，210.76||P 94||1，0000240917〕

『生活学第二十三冊 台所の一年』（日本生活学会編著，ドメス出版，1999年11月，¥4,200，ISBN：4-8107-0508-0）〔所蔵なし〕

+++++

資料1：

浜口ミホ『日本住宅の封建性』1948（昭和23）年（雑誌『confort』2001年5月増刊号「図説日本の「間取り」」〔所蔵なし〕の「再録」より）より。

玄関という名前をやめよう

玄関 - より正確に言えば「玄関」とよばれるところの出入口 - からその封建的性格を拭いさるために、私はここに「玄関」というその名前を廃止することを提唱したい。新しい名前として、どんなものが適当であるかは一応議論のあるところであろうが、その機能的要素をもっとも率直に言いあらわしている「出入口」という名前などはどうかと思っている。このように名前を変えるということに対して、或いはそんなことをしても無意味だと言われる方がいるかも知れないが、しかしそれは必ずしも無意味ではないのである。というのは上述のことから知られるように、人々が「玄関」という名前を口にするとき、そこには人間の出入という機能的な意味のほか、家の社会的身分を示すという格式的な意味を含んだ、いわば社会的通念としての玄関が考えられている。人々は「玄関」という名前によって無意識的に格式的性格を連想しているのである。言ってみれば「玄関」という名前は格式的性格の心理的担い手なのである。

このことは次のような場合 - しかも現在のわれわれにとって、きわめて現実的な - を考えてみると一層はっきりする。いま戦災跡に建つバラック住宅の出入口のように、格式的要素のほとんど含まれていないものについても、人々はそれを「玄関」とよんでいるが、この場合人々の脳裏に描かれている「かくあるべき玄関」と現実のバラックに「かくある玄関」（出入口）との間には著しいギャップがあるわけであり、したがって人々はやがて経済的余裕ができ次第、必ずや「かくあるべき玄関」 - 格式的要素を充分にもったいわゆる「玄関」 - につくりかえようとするであろう。つまり「玄関」という名前そのものが玄関の格式的性格を温存・発展させるための重大な挺子となるのである。もし

この場合われわれのすべて - 社会の人間すべて - がそれを「玄関」とよばずに「出入口」とよぶとするならば、事態は異なってくるであろう。「出入口」という名前は機能的性格を露出させるとともに、他方格式的性格の温存を許さない。したがって、やがて経済的余裕ができて、人々がよりよいものをつくろうとするようになったときも、人々が「出入口」といったような、純粹に機能的な觀念によって考えを進めてゆくとすれば、人々はあくまで機能的な意味において、よりよいものを求めざるをえないであろう。とすれば、そこに格式的要素が侵入して、またもとの格式的・封建的な玄関がまえが復旧されてしまうということはありません。

以上見るように、「玄関」とよぶか、「出入口」とよぶかということは - 一見ごくつまらない名目上のことのようにであるが、単に名前だけの問題ではなく - われわれの住宅の出入口のつくりそのものを格式的・封建的なものにとどまらせてしまうか、それともそれを機能的なものに進めることができるかという - 現にわれわれが直面している切実な情勢において - 重要なキー・ポイントとなっているのである。しかして玄関が旧のままに玄関とよばれつづけ、その格式的・封建的な性格を維持するならば、それは当然住宅の内部の間取りにおける、例えば「座敷」といった封建的・格式的要素と結合して、われわれの住宅を依然として救いがたい封建的な泥沼にはめこんでおくのに大きな役割を果たすであろう。玄関は座敷につらなり、座敷は床の間を要求する。日本住宅における、これら一連の格式的・封建的要素の制覇は、他方において台所その他の家事まわりの機能的要素を一層惨めなものとし、家庭の女性を押し虐げ - ひいてはそこに育つ子供達、さらにはともに生活する男性を引きずりおろし - われわれの人間性の幸福な発展を妨げずにはおかないであろう。

資料2：

『住まいの文化 豊かな暮らしのためのテキストブック』（住文化研究会著、学芸出版社、1997年3月、¥2,310、ISBN：4-7615-2173-2）〔住環境，597；J98，0000184103〕より。

浜口ミホの『日本住宅の封建性』

終戦によって封建主義から民主主義へと社会体制が変わると、住まいづくりも従来の格式主義的な考えを捨てて、欧米にならった機能主義的な考え方に改めるべきだとの提言が行われるようになりました。こうした戦後の住宅改善運動の中で、日本住宅の格式主義について独自の主張を展開した浜口ミホの『日本住宅の封建性』（一九四九）は、古い慣習と新しい考え方のはざ間に立って一つの興味深い方向性を示しました。

ここで論じられた課題は、当時の建築家たちの関心のみにとどまるものではなく、建て売りからマ

ンションまで、現在もなお日本人の住まいと住意識を理解する上で重要なテーマとして残されている
とあってよいでしょう。

床の間追放論

浜口はまず、「床の間が上段という格式的なものを吸収して成立したという歴史的事情に、その遠い源がある」として床の間の封建主義的性格を指摘しました。さらに、「床の間は、その部屋が客間であること、しかもそれがその家の人々よりも一段格の高い人のための客間であるということを示す」ための装置であり、「その部屋が心理的には決してその家族のためのものではない」と考えました。しかし、実際には「芸術鑑賞のためという機能的性格を含んでいる」から、明治以降の近代化の中でも簡単にはなくならず、「その陰にかくれて格式的性格もまた温存されてしまった」という。つまり、「絵や花を家族が自分等のためのものとして」楽しんだり、「子供たちの情操の陶冶のために役立てられるのではなくて、格式的なもののために捧げられて」いるにすぎないから、そのようなものは追放しようというのです。

一般には、床の間を日本の家から駆逐すべしという一節ばかりが目立っていて、かなり反論もされたのですが、実は、この論旨は、家族の日常の居場所である「茶の間」が、あまりにみすぼらしいことと対照的であるという理由から出発した正当な「追放論」でした。

玄関という名前をやめよう

浜口はまた、玄関についても、その呼称をやめて「出入口」にしようという提案をしています。

「玄関には人間の出入という機能的な要素のはかに、封建社会的な身分関係を示そうとする格式的要素が含まれてきたのである。そしてこの格式的要素、封建的な性格こそ、玄関にとって特徴的なのである」。

「人々が玄関という名前を口にするとき、そこには人間の出入という機能的な意味のはかに、家の社会的身分を示すという格式的な意味を含んだ、いわば社会的通念としての玄関が考えられている」。

そして、これについても「日本住宅における、これら一連の格式的・封建的要素の制覇は、他方において台所そのほかの家事まわりの機能的要素を一層みじめなものとするから好ましくないのだというのです。確かに、浜口自身が再版時のあとがきの中で「五年たった現在、玄関という……名前はやめられるどころか、牢固として存在しており、... = ・私自身も、設計図面の中に使わざるをえない状況です」と述べているとおり、世の中の動きの複雑さに比べ、主張が「余りに一本調子で、単純に割り切りすぎている」くらいはあります。しかし、建築家が自らの意識改革を求めて行ったこれらの主張は、家づくりの視点をどこに置くか、良い家の判断基準をどこに置くかを私たちに問いかけていて、今なお新鮮です。